

情報の公開

特定廃棄物埋立処分事業の内容や安全を確保するための取組、クリーンセンターふたばでの処分の進捗状況やモニタリング結果などの最新の情報を公開することで、地元の方々の疑問や不安などの軽減と、施設を通じて広く県内外に向け、事業の安全性についての理解を促進します。

特定廃棄物の埋立処分事業情報サイト

クリーンセンターふたばの事業の概要と詳細、モニタリング結果、安全対策や環境安全委員会等の情報をインターネットで公開しています。



特定廃棄物 埋立処分 検索

特定廃棄物の埋立処分事業

クリーンセンターふたば



● 特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-869-444 (フリーダイヤル) 受付時間/9:30~18:15(日祝除く)

再生。福島

2023年12月

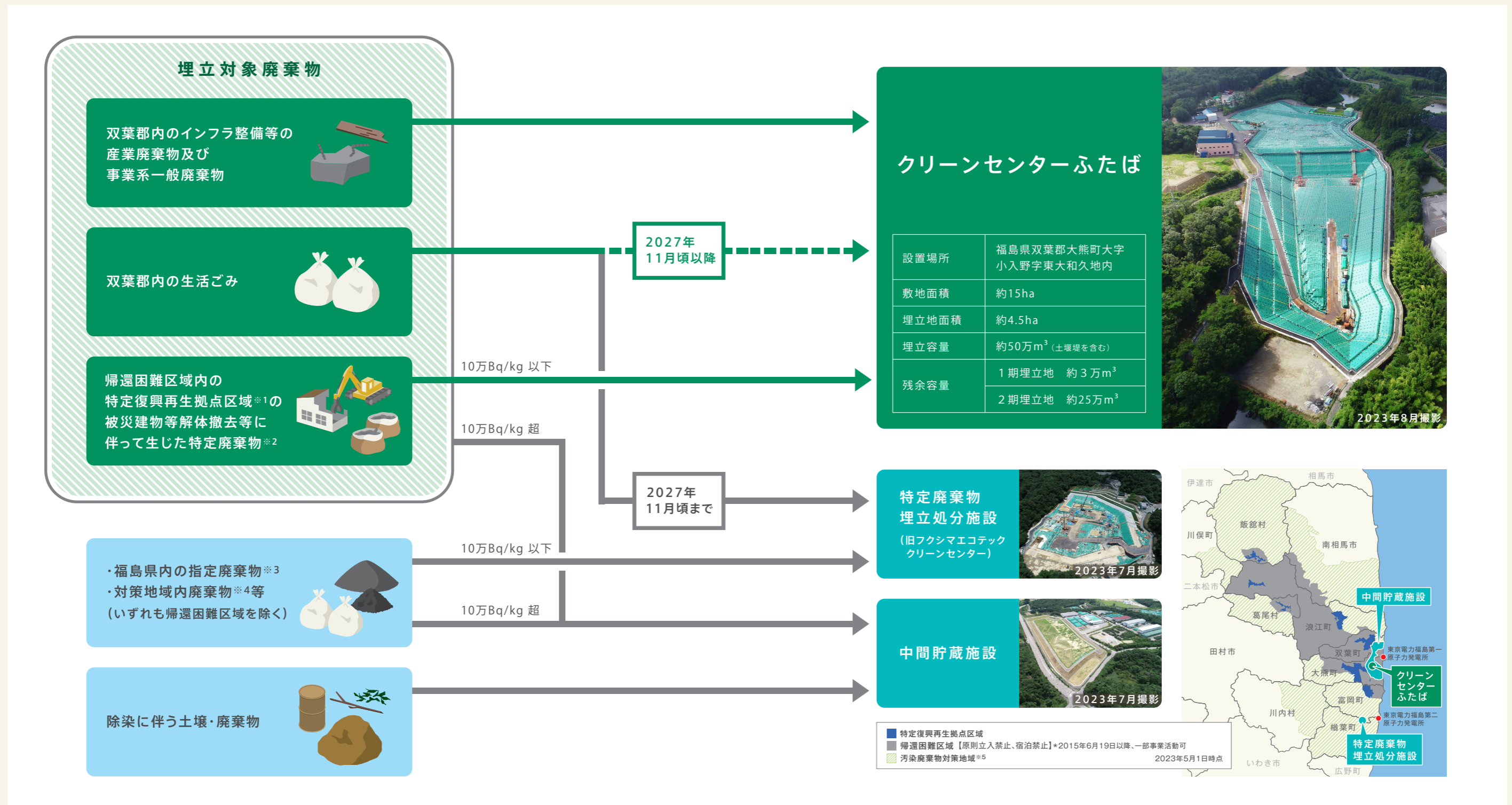


双葉地方広域市町村圏組合

はじめに

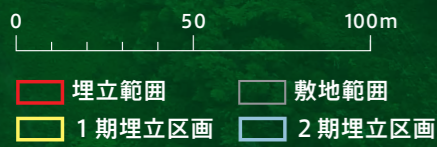
- 管理型処分場「クリーンセンターふたば」は、東日本大震災前まで、双葉地方広域市町村圏組合が産業廃棄物及び双葉郡の一般廃棄物の埋立てを行っていましたが、2011年以降、東日本大震災の影響により休止していました。
- 双葉郡の生活ごみは、特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）での2017年11月の埋立開始から約10年間の予定で埋立処分されています。しかし、将来的な生活ごみの処分先の確保が課題となっていました。
- 加えて、双葉郡の復興に向けたインフラ整備事業等に伴う廃棄物の処分先の確保が新たな課題でした。

- 環境省は、双葉郡の復興を加速化するため、10万Bq/kg以下のこれらの廃棄物の最終処分場として、クリーンセンターふたばを活用することとしました。
- 環境省は、クリーンセンターふたばの復旧・整備等の工事をを行い、2023年6月より廃棄物の埋立てを再開しました。
- 廃棄物の埋立事業の実施においては、周辺環境への配慮、多重の安全管理、迅速な情報公開等に積極的に取り組んでいきます。



※1 特定復興再生拠点区域とは…将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除して居住を可能と定めることが可能となった区域のことです。
 ※2 特定廃棄物とは…放射性物質汚染対処特別措置法に基づく対策地域内廃棄物と指定廃棄物を指します。
 ※3 指定廃棄物とは…一定濃度(8,000Bq/kg)を超える放射性物質を含み、環境大臣が指定した廃棄物です。
 ※4 対策地域内廃棄物とは…旧警戒区域等の汚染廃棄物対策地域で発生した災害廃棄物や家の片付けごみなどです。

※5 汚染廃棄物対策地域とは…楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の区域のうち警戒区域及び計画避難区域であった区域。2022年3月31日に田村市において汚染廃棄物対策地域の指定を解除。



処分場内のモニタリング

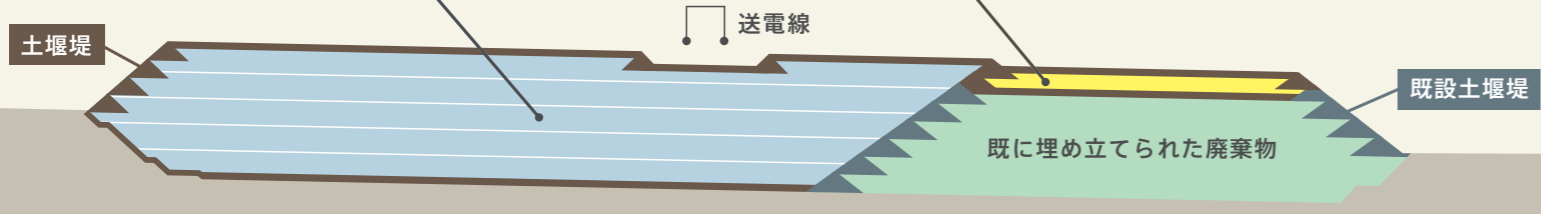
環境省は、従来の管理型処分場としてのモニタリングに加え、敷地境界の空間線量率や処理水中の放射能濃度の測定等のモニタリングを実施します。これらのモニタリング結果は環境省のホームページで公表します。

凡例

★ 空間線量率(定期モニタリング) 6地点	■ 防災調節池水質……………1地点
★ 空間線量率(モニタリングポスト) 5地点	● 悪臭……………2地点
■ 地下水水質(定期採水)……………2地点	● 騒音振動……………1地点
■ 地下水水質(連続測定)……………1地点	◆ 大気中放射能濃度……………3地点
■ 浸出水水質……………1地点	◆ 大気中放射能濃度(連続測定)……………2地点
■ 放流水水質……………1地点	◆ 粉じん(風下側いずれか1地点で実施) 2地点

周辺環境のモニタリング

処分場外においても、処分場下流の6地点において河川水の放射能濃度等を測定します。



埋立ての流れ



搬出準備
保管場所において廃棄物の放射能濃度が10万Bq/kg以下であることを確認し、電子タグの貼付を行い、輸送車両に積み込みます。

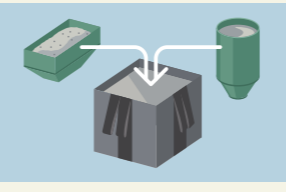


輸送
搬出準備から搬入までの輸送車両の運行状況及び作業の進捗状況をリアルタイムに管理するとともに、廃棄物の飛散・交通事故の防止等の安全対策を徹底します。



受入管理
搬入する廃棄物が10万Bq/kg以下であること及び収納容器の状況等を確認します。また、車両退出時の処分施設外への汚染を防止するため、スクリーニングにより輸送車両を適切に管理します。

飛灰



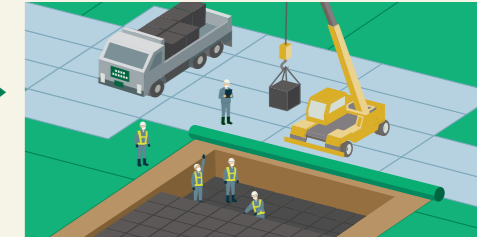
不燃物



主灰

セメント固型化
放射性セシウムが比較的溶出しやすい廃棄物(飛灰)は、施設内でセメント固型化処理を行い、溶出を抑制します。飛灰が入った袋を破袋して中身を取り出し、大きな塊の物は粗破砕します。粒の大きさを調整した後、飛灰をセメント等と混練し、型枠内に設置した角型収納容器に投入します。

詰替封入
より安定的な埋立層を形成させるため、不燃物は角型収納容器に封入して廃棄物を締め固めます。



埋立処分
放射性セシウムの外部への影響を抑えるため、廃棄物は収納容器のまま、土壌層や不透水性土壌層等を敷設しながら埋め立てます。

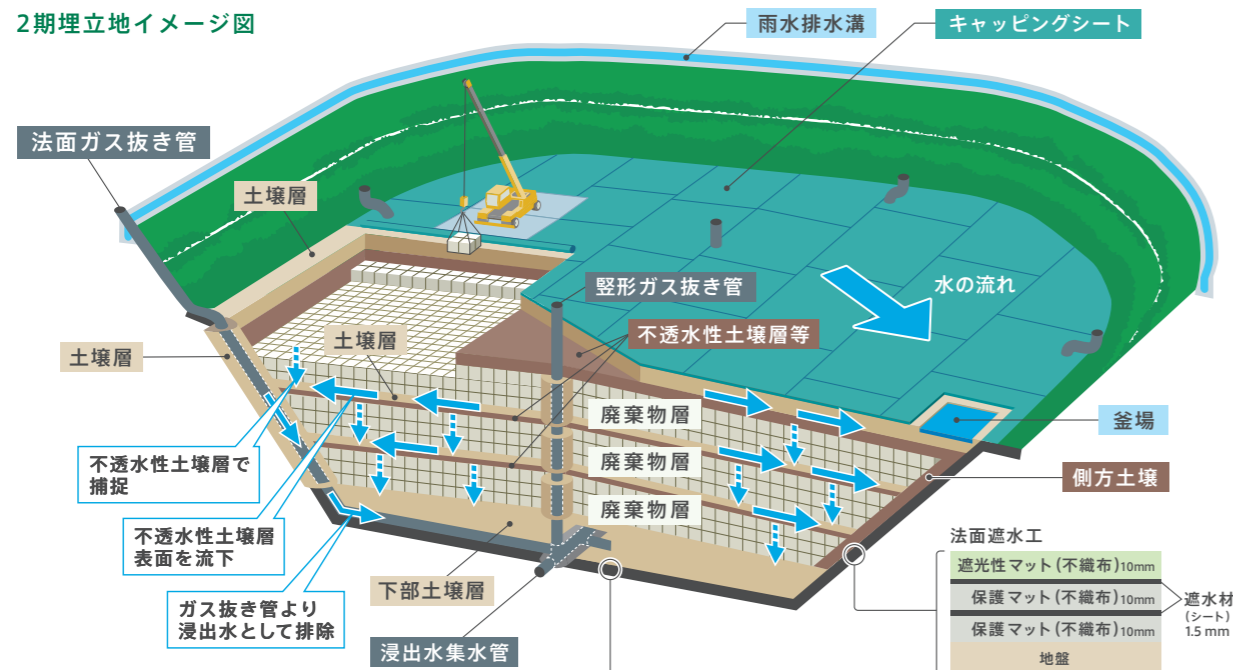
保管場所

クリーンセンターふたば

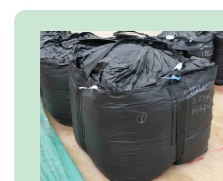
埋立処分における安全対策

放射性セシウムの外部への影響を抑えるため、廃棄物は収納容器のまま、放射性物質汚染対処特別措置法の処分基準に従い、土壌層や不透水性土壌層等を敷設しながら埋め立てます。さらに、埋立作業を実施していない区画は常時表面をキャッピングシートで覆い、雨水の浸入を抑制します。

2期埋立地イメージ図



埋立廃棄物の収納容器

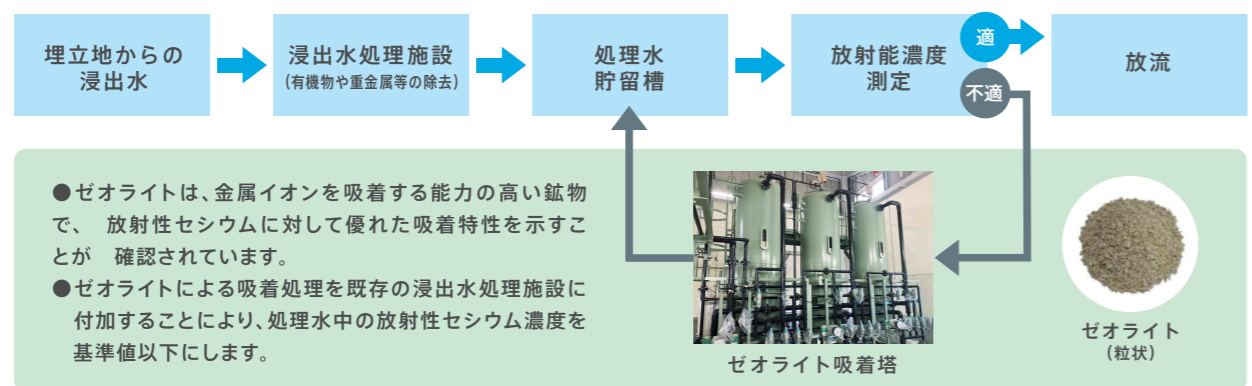


- 放射性セシウムが溶出しにくい廃棄物（主灰、不燃物）は、焼却施設、仮置場または敷地内の詰替施設にて、角型収納容器に封入します。封入する廃棄物の締め固めが行えるため、より安定的な埋立層を形成することができます。
- 放射性セシウムが比較的溶出しやすい廃棄物（飛灰）は、セメント固型化により放射性セシウムの溶出を抑制することができます。

浸出水の処理

埋立地から発生する浸出水は、浸出水処理施設において、生物処理、凝集沈殿処理などを行い、有機物や重金属等を除去します。これら一連の処理を行った後、一旦、処理水貯留槽に貯留して、放射性セシウムの濃度を測定し、その結果が基準値以下であることを確認した後に放流します。

なお、基準を超える放射性セシウムが確認された場合は、ゼオライト吸着塔で放射性セシウムを取り除いた後、再度、放射性セシウム濃度を測定し、基準値以下であることを確認してから放流します。



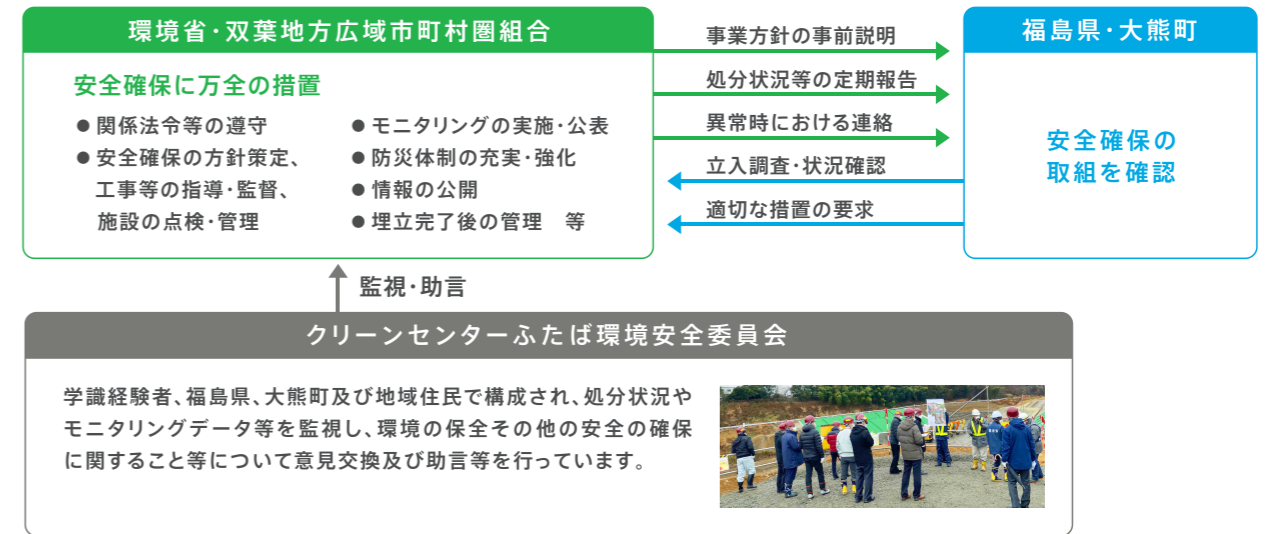
管理体制

埋立処分中の管理は、環境省と双葉地方広域市町村圏組合との間で締結した実施協定書に基づき、両者が責任を持って行います。

事業主体	現場管理	監視体制
環境省	環境省・双葉地方広域市町村圏組合	クリーンセンターふたば環境安全委員会

クリーンセンターふたばの周辺地域の安全確保に関する協定書

クリーンセンターふたばの周辺地域の環境の保全その他の安全の確保を目的として、福島県、大熊町、双葉地方広域市町村圏組合及び環境省の間で2021年2月に協定を締結しました。環境省及び双葉地方広域市町村圏組合は、クリーンセンターふたばにおける特定廃棄物等の処分に当たり、安全確保に万全の措置を講じます。福島県及び大熊町はその取組状況の確認を行うこととしています。



災害や事故等への対応

クリーンセンターふたばの周辺地域の安全確保に関する協定書に基づき、迅速に現場対応できる体制を整えています。万一、災害や事故などの緊急事態が発生した場合には、環境省は、応急措置を実施し、速やかに消防署や警察署に通報するとともに、関係機関に連絡を行います。また、学識経験者等の助言も踏まえ、原因究明や対策の検討を進め、現状復旧に努めます。

<p>輸送時の交通事故</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車両運転者等は警察署、消防署及び運行管理責任者へ速やかに連絡します。また、車両を安全な場所に移動させ、二次災害を防止します。 ●運行管理責任者は速やかに関係機関に連絡を行うとともに、廃棄物が飛散した場合は、復旧作業員を現場に派遣します。 	<p>地震</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地震時は埋立作業を中断し、周囲の確認や施設の点検を速やかに実施します。 	<p>火災</p> <ul style="list-style-type: none"> ●火災の発生に備え、火災報知器、消火器を装備します。 ●火災時は埋立作業を中断し、初期消火を実施した上で、施設の損傷等を確認します。
<p>停電</p> <ul style="list-style-type: none"> ●停電時は、非常用電源を用いて、浸出水処理施設から未処理の水が放流されることのないように管理します。 	<p>台風・強風・大雨・大雪</p> <ul style="list-style-type: none"> ●台風や強風、大雨、大雪が予想される場合には、埋立作業を中止し、作業区画をキャッピングシートで覆うとともに、シートのめくれ等を防止するため、土のう等によりしっかり固定します。 	